仕様書

ノートパソコン　一式

2020年12月

〇〇省〇〇局

Ⅰ　仕様書概要説明

１　調達の背景及び目的

調達予定のノートパソコンは、事務部門で会計処理用に購入するものである。省内のネットワークへ有線接続、あるいは無線接続し、既存の会計処理システムに接続して使用する。業務の拡大に伴い、新規に増設するために調達する。

２　調達物品名及び構成内訳

ノートパソコン　　一式

構成内訳

ノートパソコン本体　　30台

AC電源接続用アダプター及びケーブル　30セット

USBマウス　有線接続　解像度 4000dpi以上、6ボタン式　30セット

搬入、据付、配線、調整（インストール作業）、空き箱の処分を含む。

３　技術的要件の概要

（１）本調達物品にかかる性能、機能及び技術等（以下「性能」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「Ⅱ調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。

（２）技術的要件は全て必須の要求要件である。

（３）必須の要求要件は、発注者が必要とする最低条件を示している。入札機器の性能等がこれらを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

（４）入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判断は、発注者が設置する技術審査委員会において、提案資料の内容を審査して行う。

（５）提案資料の内容が明確でない場合、判断に迷う場合も不合格となる。必須の要求要件を満たすことは、明確に証明しなければならない。

（６）発注者が指定する例示規格品を提案するときは、技術的要件の記載を省略できる。

４　その他

（１）技術仕様等に関する留意事項

提案する機器、ソフトウェア及び周辺機器は、入札時点で製品化されていること。製品化とは、すでに市販されている製品であることを示す。

ただし、新製品により応札する場合には、技術的要件を満たすこと及び納入期限までに製品化され納入できることを証明できる書類を添付すること。なお、新製品は、信頼性の証明が不確実であるため、技術審査で不合格になる可能性がある。

（２）納入に関する留意事項

① 物品の搬入据付等の日時については、発注者と事前に打合せし、その指示に従うこと。

② 物品を搬入するときは、必要な養生を行い、建物や設備等を破汚損しないこと。また破汚損した場合は、供給者側の負担において原状に復すること。

（３）提案に関する留意事項

①記述内容が不明確である場合は、有効な提案書と見做さない。特に審査にあたって、提案の根拠が不明確であったり、説明が不十分であるなど、発注者が設置した技術審査委員会が技術審査に支障があると判断した場合は、不合格とする。

② 提出資料に対する照会先を明記すること。

③提出された書類等について、必要に応じて、問い合わせやヒアリングを行うことがある。問い合わせやヒアリングに対応できないときは不合格とする。

（４）その他留意事項

搬入、据付、配線、調整に要する全ての費用は本調達に含まれる。

Ⅱ　調達物品に備えるべき技術的要件

（性能、機能に関する要件）

本物品は、以下の要件を満たしていること。

１　ノートパソコン本体　30台

以下は1台あたりの仕様

１－１　CPU　インテル® Core™ i7-1185G7 プロセッサー (12MB キャッシュ, up to 4.8 GHz)相当以上

１－２　メモリー　32GB以上

１－３　グラフィックボード　NVIDIA® GeForce® RTX 2080 SUPER

１－４　内臓ハードディスク　SSD　512GB以上

１－５　OS　Windows 10 Pro (64ビット) 日本語

１－６　画面サイズ　17インチ

本体の例示規格品

A社製　　〇〇型

B社製　　〇〇型

C社製　　〇〇型

２　USBマウス　有線接続　解像度 4000dpi以上、6ボタン式　30セット

マウスの例示規格品

A社製　　〇〇型

B社製　　〇〇型

C社製　　〇〇型

（性能・機能以外に関する要件）

３　設置場所

東京都港区丸の内１－２　〇〇省〇〇室　A庁舎３号棟３５階　3501室

４　納入期限　2023年12月22日（金）

５　修理・操作支援体制

（１）本物品の保証期間は、納入検査完了後１年間とし、保証期間中に生じた故障や不具合については、無償にて速やかに修理、または交換を行うものとする。

（２）納品後、使用予定者に対する操作説明会を開催すること。開催日時については発注者が指定する日時で行うこと。取扱説明書は原本１部、写真入りの簡易版10部を提供すること。

（３）納品後、使用者から操作についての問い合わせがあったときは、2営業日以内に対応すること。